

# 旧霧が丘第一小学校の跡地を活用する事業者の公募を実施します！

横浜市では、保有資産の有効な利活用の一環として、緑区に所在する旧霧が丘第一小学校の跡地について、**価格固定プロポーザル方式\***による活用事業者の公募を実施します。

※ 価格固定プロポーザル方式とは、価格を固定した上で事業提案内容の審査により事業予定者を決定する公募手法です。

## ■ 公募物件の概要

所在地	横浜市緑区霧が丘六丁目13番
地積	13,121㎡（公簿）
建物	<校舎> 鉄筋コンクリート造4階建：5,009.79㎡ <附属建物> 体育館・物置等6棟：合計 678.41㎡
用途地域等	第一種低層住居専用地域 （建ぺい率40%・容積率80%） 第1種高度地区



## ■ 公募価格

土地	貸付料（月額）	1,049,680円
	保証金	12,596,160円 （貸付料の12か月分）
建物	売却価格	47,664,180円 （消費税及び地方消費税相当額 3,530,680円を含む）

## ■ 主な事業提案の内容 ※裏面参照

- (1) **募集用途**  
既存校舎等を活用した教育機関による敷地全体の長期的な活用
- ・ 教育機関は、建築基準法第48条第1項本文により第一種低層住居専用地域に建築可能な学校を原則とします。
  - ・ なお、同項ただし書きの許可を要する大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の提案も可能としますが、事業の実現可能性等の観点から、用途地域等への適合の可否を事業提案の審査において評価します。
- (2) **地域貢献の取組**  
地域活動・地域防災等に資する取組

## ■ 応募について

募集要項の配布期間	平成30年3月20日（火）～平成30年6月20日（水）
応募受付期間	平成30年6月14日（木）～平成30年6月20日（水）
審査	平成30年7月
事業予定者決定	平成30年8月
仮契約	平成30年8月
本契約・建物引渡し	平成31年4月1日まで

※ 日程は都合により変更される場合があります。

※ 募集要項の交付・応募受付場所：横浜市役所本庁舎4階 財政局資産経営課 Tel 045-671-2273

※ 募集要項は、資産経営課のホームページでも御覧いただけます。 <http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi>

お問合せ先	
財政局資産経営課長 水口 浩之	Tel 045-671-2198

■ **事業提案の内容** ※詳細は、募集要項で確認してください。

(1) **募集用途**

既存校舎等を活用した教育機関による敷地全体の長期的な活用

- ・ 土地は、30年間の事業用定期借地とします。(30年間には既存校舎等の改修工事期間及び当該契約終了時に土地を更地で返還するための解体工事期間を含みます。)
- ・ 既存校舎等は、現状有姿による売却とします。事業者は既存校舎等を改修し、事業用定期借地契約が終了するまで利用することとします。(改修工事期間及び解体工事期間を除く。)校舎等には、体育館・物置等のほか、プール、防球ネット等の工作物も含まれます。

擁壁、境界線沿いフェンス及び立木は土地に含むものとし、事業用定期借地契約の期間中は事業者が適正に維持管理することとします。

教育機関は、建築基準法第48条第1項本文により第一種低層住居専用地域に建築可能な学校(大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く。)を原則とします。ただし、同項ただし書きの許可を要する大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校の提案も可能とします。

(2) **地域貢献への取組**

小学校跡地ということ踏まえ、地域活動・地域防災等に資する取組を行うこととします。

校舎・グラウンドの地域利用は必須とし、その内容と規模等を提案審査において評価します。

取組の内容と規模等は、応募者の提案によるものとします。

その他の地域貢献の取組は、応募者の提案によるものとし、校舎・グラウンドの地域利用とは別に評価することとします。

＜地域貢献の例＞ 地域防災への積極的な関与、緑化の推進、再生エネルギーの活用、地域住民が参加するイベント・スポーツ活動、地域住民向け講座の開催 等

＜案内図＞



＜現地写真＞

